

知的障害児・者の居住形態からみた余暇活動の実態と 余暇活動支援機関の機能

—青少年の休日を楽しむ会の実践を通して—

細谷 一博 上越教育大学特別支援教育実践研究センター

要 旨：本研究では、青少年の休日を楽しむ会に参加している知的障害児・者 31 名を対象に、余暇の過ごし方および余暇活動支援事業に求める内容について調査し、居住形態による違いについて明らかにするとともに、地方都市における余暇活動支援機関の機能の在り方について検討することを目的とした。その結果、知的障害児・者の余暇活動は、テレビやビデオ、散歩といった特定の余暇内容に集中しており、特に、グループホーム生活者では余暇の選択肢が少なく、特定の余暇に集中している傾向が顕著にみられた。また、青少年の休日を楽しむ会を利用している知的障害児・者は、他の余暇に関する情報をほとんど入手できていないことから、地方都市で余暇活動支援機関を運営していく上では、余暇支援事業の活動を充実させるとともに、余暇支援機関が中心となって、余暇に関する情報を幅広く発信していくことが必要であることも明らかになった。

Key Words： 知的障害児・者、余暇活動、支援機関

I 問題と目的

知的障害児・者の自立にとって「生活の質(QOL)の向上」は重要な課題である。これまで我が国における余暇活動については障害者福祉の重点施策実施計画である「障害者プランナー・マライゼーション7か年戦略」⁴⁾の中で、余暇活動の条件整備を推進するように述べている。また、ボランティア活動の振興についても、「障害者への生活支援を厚みのあるものとするよう、ボランティア、企業、民間団体、障害者団体、労働組合等を含めた総合的なネットワーク化を図るなど、ボランティア活動等の振興を図る」と述べている。2006年には、障害者自立支援法が制定され、障害者の余暇活動、社会参加への支援も行われるようになってきた。

しかし、知的障害児・者の余暇の実態をみるといくつかの共通した実態や問題点が報告され

ている。

渡辺(1983)¹²⁾は、精神遅滞者の余暇の状況について概要を把握し、余暇行動の問題点について究明した。その結果、「テレビ、レコード、ラジオ」が平日、休日を問わず最も多く、余暇活動がマスメディア中心に展開していることを報告した。また、山田(1990)¹⁴⁾は、精神遅滞者の余暇時間の実態における本人と親のニーズを明確にし、精神遅滞者の余暇時間をよりよいものにするための手がかりを得ることを目的とした結果、平日・休日ともに「テレビを見る」が極端に多いことを報告している。さらに、武蔵・高畑・平野・安達(1997)⁶⁾は、精神薄弱養護学校を卒業して、地域で生活をする知的障害者の家での生活は、テレビが中心になっており、家族と過ごす場合にテレビを見る(97.9%)や一人で過ごす時にテレビを見る(81.6%)と両者の場合において、高い割合を示していること

を報告した。全日本手をつなぐ育成会（2004）¹⁷が行った本人や親に対するアンケート・インタビュー調査でも、4割の人がテレビを見て過ごすと回答しており、家の中での過ごし方についての選択肢の幅が限られていることを報告している。

以上のように、10年以上も前から知的障害児・者の余暇活動の実態には、テレビを見て生活が中心であり、他の余暇の選択肢をもっていないなどの問題が指摘されている。

これに対して、余暇活動を支援する側の問題も報告されている。

村中・笠原・五十嵐・斉藤・宇田川・村木・吉沢（2001）⁵は、余暇活動を支援する際の課題として、活動を支えるボランティアの育成をあげている。さらに、服部（2002）¹¹も、知的障害者にとっての余暇活動の意義と今後の余暇活動支援の方向性について検討し、余暇活動支援の課題として、専門家との連携及び地域ボランティアの育成をあげている。また、細谷・北島・大庭（2004）²は、地方都市における知的障害児・者を対象とした余暇活動支援事業を開始する際に必要とされる検討課題について明らかにした。その結果、支援事業を支えるボランティアの安定確保や活動に関わる物的資源の確保、活動内容決定のための地域連携などが必要であることを報告している。

以上のように、余暇を支援する側では、ボランティアの育成に向けた取組や、地域に根ざした活動の展開などの問題点が指摘されている。

筆者は、新潟県の南西部に位置し、人口約3万7千人の地方都市である妙高市において、知的障害児・者を対象に、休日における余暇活動を支援する会（以下：青少年の休日を楽しむ会）を平成15年4月に設立し、毎月1回の定例会と年3回の行事（5月：コンサート、9月：バーベキュー大会、12月：クリスマス会）を行っている。現在は利用者約30名、ボランティア約20名が登録している。

青少年の休日を楽しむ会への参加条件としては、知的障害を有していることが条件であり、

年齢制限は設けていない。この理由として、妙高市には当会の他に知的障害児・者の休日の余暇活動を支援する団体がなく、年齢制限を設けると参加できない知的障害児・者が多いからである。そのため、青少年の休日を楽しむ会の利用者の年齢層は様々であるとともに、居住形態も多岐に及んでいる。また、事前に参加する利用者数やボランティア数が把握できないことから、幅広い年齢層や居住形態の違いを考慮した活動は設定せず、「歌・ゲーム・軽運動・茶話会」の4種類を基本に活動を行っている。

本研究では、青少年の休日を楽しむ会に参加している知的障害児・者を対象に、余暇の過ごし方について、居住形態による違いについて明らかにするとともに、地方都市における余暇活動支援機関の機能について検討することを目的とした。

II 方法

1. 調査対象

青少年の休日を楽しむ会の活動に登録している知的障害児・者 31 名を対象にアンケート調査を実施した。

2. 調査方法

筆者が毎月1回行われている活動時に調査用紙と返信用の封筒を青少年の休日を楽しむ会の利用者に手渡し、郵送により回収した。また、本人と保護者が相談をして記入することを原則とし、本人が記入できない場合は保護者、または、作業所の指導員、グループホームの世話人が聞き取りを行いながら記入することとした。

3. 調査内容

調査内容は、フェイスシート「①性別（選択）、②年齢（選択）、③居住形態（選択）」、余暇に関する項目「④平日の生活時間（選択）、⑤平日の余暇活動の内容（選択）、⑥帰宅後に一緒に過ごす相手（選択）、⑦休日に遊ぶ相手の有無（選択）、⑧休日の余暇活動の内容（選択）」、青少年の休日を楽しむ会に関する項目「⑨青少年の休日を楽しむ会への参加理由（自由記述）、⑩参加後の変容（自由記述）、⑪余暇で希望する活動内容（自由記述）、⑫参加後の保護者負

担(選択), ⑬他団体の情報」の全13項目である。

III 結果

青少年の休日を楽しむ会に登録している知的障害児・者31名のうち29名から回答を得た。回収率は93.5%であった。

1. フェイスシート

性別(Table 1)については, 男性58.6%(17名), 女性41.4%(12名)であった。また, 年齢構成(Table 2)をみると, 小学生17.2%(5名), 中学生17.2%(5名), 高校生6.9%(2名), 社会人58.6%(17名)と社会人の割合が高かった。さらに, 居住形態(Table 3)では, 自宅69%(20名), グループホーム31%(9名)と自宅で生活をしている利用者が多かった。

以上のことから, 青少年の休日を楽しむ会の利用者構成を見ると, 性別に大きな差は見られないものの, 年齢構成では社会人の割合が高く, 大人を中心とした団体ということが出来る。また, 居住形態をみると自宅で生活をしている利用者が多かった。

2. 余暇に関する項目

1)年齢別にみる余暇の内容について

働いている利用者を「社会人群」, 学校に在籍している利用者を「学生群」として集計を行った。

①社会人群における余暇活動の内容

社会人群における余暇活動の結果を Fig.1 に示す。

平日では, テレビ88.2%(15名), 手伝い23.5%(4名), 会話17.6%(3名), ビデオ・音楽・散歩11.8%(2名), 読書, 寝る5.9%(1名)であった。また, 休日においては, テレビ88.2%(15名), 散歩58.8%(10名), 買い物35.3%(6名), 音楽29.4%(5名), 読書, 会話17.6%(3名), ビデオ, 手伝い11.8%(2名), 寝る5.9%(1名)であった。

以上の結果から, 平日の余暇内容は8種類に限定されていることがわかる。また, 休日になると音楽, 読書, 散歩, 会話, 買物の5種類に増加がみられた。なかでも, 散歩と買い物については, 高い割合で増加していた。

Table 1 性別

性別	回答数
男性	17名 (58.6%)
女性	12名 (41.4%)

Table 2 年齢層

年齢群	回答数
社会人	17名 (58.6%)
小学生	5名 (17.2%)
中学生	5名 (17.2%)
高校生	2名 (6.9%)
(学生)	12名 (41.4%)

Table 3 生活形態

生活形態	回答数
自宅	20名 (69%)
グループホーム	9名 (31%)

②学生群における余暇活動の内容

学生群における余暇活動の結果を Fig.2 に示す。

平日では, テレビ58.3%(7名), ビデオ・手伝い41.7%(5名), 読書33.3%(4名), ゲーム・散歩25%(3名), 音楽・寝る・習い事・会話16.7%(2名), 買い物8.3%(1名), その他33.3%(4名)であった。また, 休日においては, テレビ・ビデオ58.3%(7名), 手伝い50%(6名), ゲーム41.7%(5名), 散歩33.3%(4名), 読書・買い物25%(3名), 音楽・寝る・会話16.7%(2名), 習い事8.3%(1名), その他(パソコンやドライブなど)50%(6名)であった。

以上の結果から平日, 休日を問わず多くの余暇を選択していることがわかった。また, 休日における余暇内容をみると, ビデオ, ゲーム, 手伝い, 散歩, 買い物に増加傾向が見られた。

2)居住形態からみた余暇の内容について

①自宅生活者における余暇活動の内容

自宅生活者における余暇活動の結果を Fig.3 に示す。

平日の自宅生活者の余暇をみると, テレビ65%(13名), ビデオ35%(7名), 手伝い30%(6名), 散歩25%(5名), 読書20%(4名), ゲーム, 音楽, 寝る, 会話15%(3名), 習い事10%(2名), 買い物5%(1名), その他20%(4名)であった。また, 休日においては, テレビ65%(13名), ビデオ45%(9名), 買い物40%(8名), 散歩35%(7名), 手伝い30%(6名), ゲーム, 音楽25%(5名), 読書20%(4名), 会話15%(3名), 寝る10%(2名), 習い事5%(1名), その他30%(6名)であった。

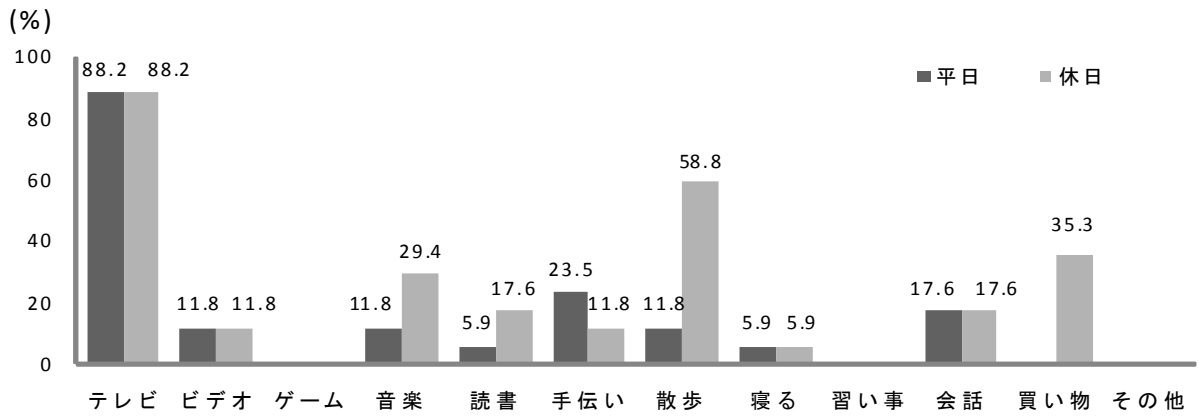


Fig.1 社会人群における余暇活動の内容

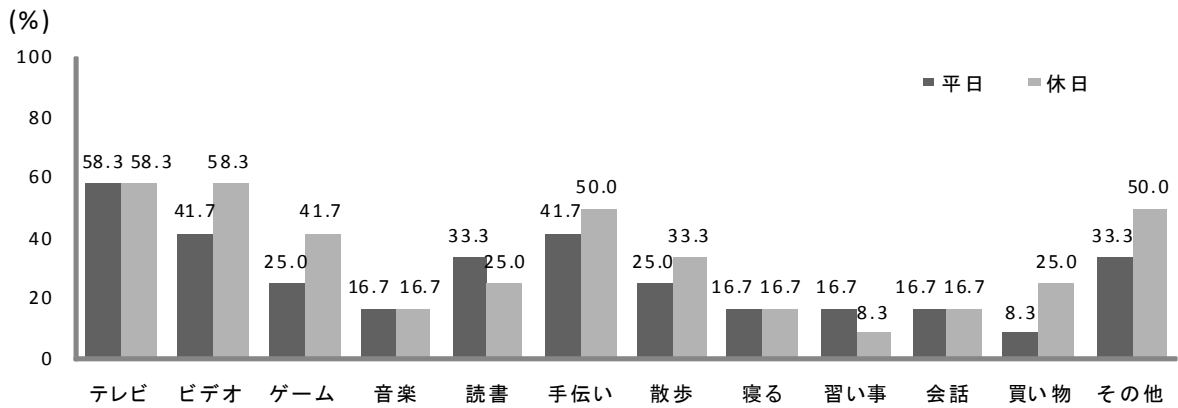


Fig.2 学生群における余暇活動の内容

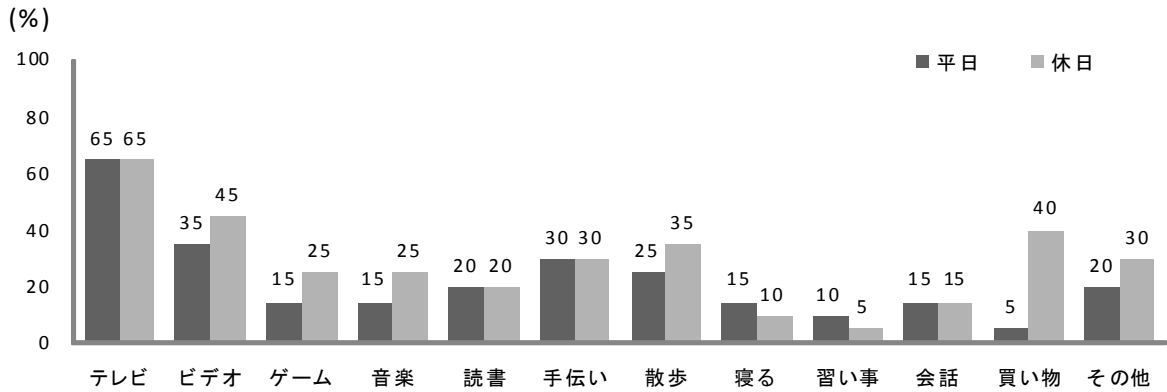


Fig.3 自宅生活者における余暇活動内容

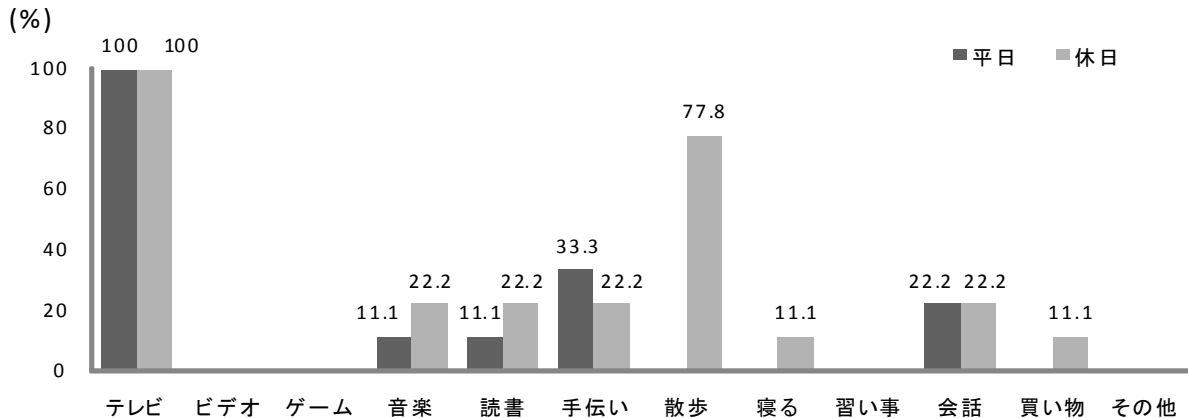


Fig.4 グループホーム生活者における余暇活動の内容

以上の結果から平日と休日を比べると大きな変化はみられなかったが、買い物に大幅な増加傾向が見られた。

②グループホーム生活者における余暇活動の内容

グループホーム生活者の余暇活動の結果を Fig.4 に示す。

平日のグループホーム生活者の余暇をみると、テレビ 100%(9 名)、手伝い 33.3%(3 名)、会話 22.2%(2 名)、音楽、読書 11.1%(1 名)であった。また、休日においては、テレビ 100%(9 名)、散歩 77.8%(7 名)、音楽、読書、手伝い、会話 22.2%(2 名)、寝る、買い物 11.1%(1 名)であった。

以上の結果から、グループホーム生活者の余暇内容は、平日、休日を問わずテレビが主流であるとともに、余暇の種類が少ないことがわかる。また、休日での余暇では、テレビの他に散歩が余暇の中心になっていた。

3. 青少年の休日を楽しむ会に関する項目

1)年齢層別にみる参加の理由について

年齢層別の参加理由の結果を Fig.5 に示す。

参加理由についてカテゴリーに分類した結果、「友達の存在、楽しい、何となく、暇」の4種類に大別し、少数意見については「その他」として分類した。その結果、社会人群では、友達の存在と楽しいが 41.2%(7 名)、何となく 11.8%(2 名)、暇 5.9%(1 名)と友達の存在や楽しいが参加理由として高い結果であった。また、学生群では、楽しい 41.7%(5 名)、何となく 16.7%(2 名)、友達の存在 8.3%(1 名)、その他 33.3%(4 名)であった。

2)居住形態と保護者の負担感について

居住形態と保護者負担感の結果を Fig.6 に示す。

青少年の休日を楽しむ会に参加することによる保護者の負担感について、社会人群では変わらない 75%(15 名)、減少した 10%(2 名)であった。また、学生群では、変わらない 77.8%(7 名)、減少 33.3%(3 名)、増加した 22.2%(2 名)という結果であった。

3)他の支援事業の情報について

余暇生活を支援している、または提供している他団体の情報の結果を Fig.7 に示す。

社会人群では知っている 5.9%(1 名)、知らない 94.1%(16 名)とほとんどの人が知らないという結果であった。また、学生群では知っている 16.7%(2 名)、知らない 83.3%(10 名)と知らない人が多い結果となった。

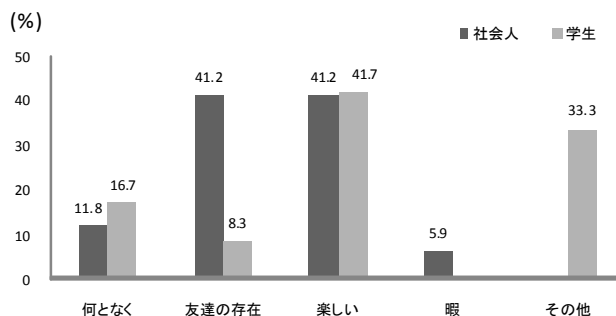


Fig. 5 年齢群と参加理由

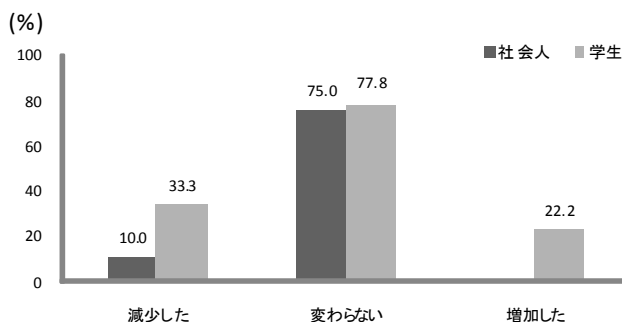


Fig. 6 住居形態と保護者負担

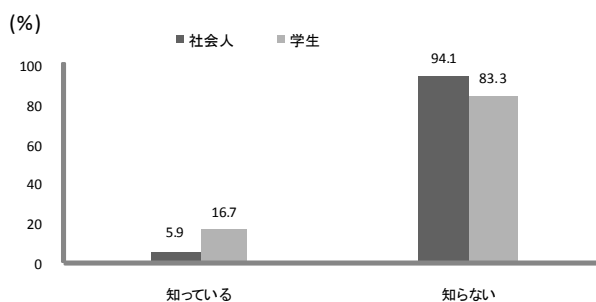


Fig. 7 他の支援事業情報

● Ⅳ 考察

本研究では、青少年の休日を楽しむ会に参加している知的障害児・者を対象に、余暇の過ごし方について、居住形態による違いについて明らかにするとともに、地方都市における余暇活動支援機関の機能について検討することを目的とした。

1. 知的障害児・者の余暇のあり方

年齢別にみた余暇の過ごし方では、社会人群、学生群ともに平日、休日を問わず、テレビの頻度が最も高い。このことから、青少年の休日を楽しむ会の参加者における余暇はテレビを中心に展開されているということが出来る。同様

に健常児・者における休日の活動では、年齢や性別に関係なく「テレビ、ラジオ、新聞、雑誌」が最も多い結果を示している。⁹⁾ この点では障害児・者の結果と差は見られないが、障害児・者の場合、一方向のコミュニケーションのものに興味を示し、多くの時間を費やすことは、社会性という点でのスキルが乏しくなってしまう。¹³⁾ 余暇活動はストレス発散、気分転換、休養、気晴らしなど職場では味わえない充実感を感じることでできるとも重要なことである⁸⁾ことから、日頃の支援事業では、活動日以外もできる活動内容や利用者が行いたい活動の要素を取り入れていく必要がある。余暇活動を生活の一部として捉え、余暇活動を通して生活全般の支援としてのアプローチを心掛けていかなければならない。¹¹⁾ 知的障害者の支援には、本人の動機づけと周囲のサポートに加え、一人で取り組める運動・スポーツ種目の開発が望まれる。¹⁰⁾ また、美術工作的なレクリエーションも創作活動を進め、完成の成就感や達成感を一緒に味わう上で有効である。³⁾

また、社会人群と学生群を比較すると、学生群の方が多くの余暇内容を選択していることから、学生群の方が多くの余暇の種類をもっていることが読み取れる。さらに、居住形態による違いを見ると、自宅生活者の方が余暇の種類が多く、グループホーム生活者では、テレビ・散歩が高く、他の余暇を利用している人が少ない。これらのことから、知的障害児・者の余暇の過ごし方について、テレビや散歩といった特定の余暇に集中していたり、余暇活動の選択肢が少なかったりと余暇を過ごす活動内容が限定されていることが考えられる。特に、グループホーム生活者においては、これらの傾向が顕著に見られていることから、グループホーム生活者の余暇活動の充実を図るためには、グループホームの世話人と余暇活動支援機関のスタッフがグループホームで生活をしている人の余暇の在り方について情報交換をし、休日の活動について協力して進めていく必要がある。年齢別では社会人群よりも学生群、居住形態別では、グループホーム生活者よりも自宅生活者の方が、余暇の選択肢が多い。この背景には、保護者の存在が身近にあると考えられる。やはり、知的障害者の余暇の過ごし方には保護者の存在が大きいと考えることができる。

2. 地方都市における余暇活動支援機関の機能の在り方

青少年の休日を楽しむ会への参加理由を見ると、多くの参加者が「友達存在」や「楽しい」といった理由をあげていることから、自らの進んで参加し、余暇を充実させていることがわかる。青少年の休日を楽しむ会発足当初は、継続して活動を行うことで本会の運営を軌道にのせ、活動を地域の人々に知ってもらうことが目的であった。しかし、地方都市においては、知的障害児・者を対象とした余暇活動の支援機関が少ないことから、青少年の休日を楽しむ会に求められる役割は大きいと考える。そこで、利用者の活動ニーズに合わせた活動を展開し、利用者の余暇活動全体の拡大・充実を図っていく必要がある。

また、本会に参加することによる保護者の負担については、社会人群・学生群ともに「負担感は変わらない」が最も多かったが、学生群で「増加した」という結果が得られた。これまでも余暇を過ごす場合において、保護者の同伴に伴う負担の増加が指摘されてきている¹⁶⁾ように、青少年の休日を楽しむ会の活動に参加する際の送迎を、負担と感じている保護者も存在することを考慮する必要がある。高齢化する保護者が継続的に本人を連れて出掛けることは現実的とは言い難いことから本人の主体性が発揮され、本人・保護者を動機付け、しかもあまり保護者の負担にならない支援のあり方が望まれている。¹⁰⁾さらに、将来的なことを考えると余暇活動をするにも誰が付き添うかという人的なサポートが必要であるとともに、親が付き添えなくなる場合や家族以外の人との接点を求める必要がある。⁷⁾特に地方都市において余暇活動支援機関を運営していく際には、利用できる公共の交通機関に限りがあることから、利用者の余暇活動の充実だけでなく、送迎に伴う保護者の負担を念頭において、活動場所や活動内容を決定していく必要がある。

他の支援団体の存在について、社会人群・学生群ともに「知らない」が多い結果となった。筆者が住んでいる地域においては、知的障害児・者を対象に支援事業を行っている団体が少ない、または存在しても余暇団体の情報を提供し、受けとるシステムがない。地方都市においては、余暇活動支援団体が少ないことから、保護者は居住地域で活用できる地域資源の情報を得ることができない。障害のある人々の日常的な余暇・スポーツ活動への参加の機会を増や

すために、情報誌などを使った地域情報の共有化、クラブやイベント運営の統合化への提言、地域社会における共通理解を促すなど「地域ネットワーク化」を図る取組が必要である。¹⁵⁾ 青少年の休日を楽しむ会の活動が、利用者の余暇活動全般にわたる充実を考えていくなれば、市町村の社会福祉協議会などの行政の支援を受けながら保護者に対して情報を発信していくことも大切な取組であると考ええる。

本研究では、筆者が立ち上げた「青少年の休日を楽しむ会」の利用者を対象に余暇活動の内容について、調査を行ったが、調査対象者が少数であったことや特定の地域に焦点があたっていることなど課題も多い。しかしながら、知的障害児・者が活用できる社会資源に限界がある、また余暇活動を支援する機関が少ない地方都市で生活をしている知的障害児・者の余暇活動の内容について明らかになった成果は大きいと考える。今後は、地方都市で展開される余暇活動支援機関の具体的な在り方について、実践を行いながら検討を進めていきたいと考える。

謝 辞

本論文の作成にあたり、新潟県立はまなす養護学校北島豊先生、のぞみの家所長尾崎薫さんに多大なるご協力を頂きました。記して感謝申し上げます。

文 献

- 1)服部伸一(2002): 知的障害者と地域生活—余暇活動への支援を中心に—. 余暇学研究, 5, 66-73.
- 2)細谷一博・北島豊・大庭重治(2004): 知的障害児・者を対象とした余暇活動支援事業の実施に伴う検討課題. 上越教育大学障害児教育実践センター紀要, 10, 1-6.
- 3)井上孝之(1996): 知的障害児の余暇活動を支援する福祉レクリエーションのあり方を探る～ボランティア団体の実践を通して～. *Leisure & Recreation*, 19,156-164.
- 4)厚生省(1995): 障害者プラン～ノーマライゼーション7か年戦略～. 障害者対策推進本部.

- 5)村中智彦・笠原芳隆・五十嵐仁・斉藤尚彦・宇田川良行・村木友香・吉沢明子(2001): 「上越青年の休日を楽しむ会: 本人講座」活動の紹介. 上越教育大学障害児教育実践センター紀要, 7, 53-55.
- 6)武蔵博文・高畑庄蔵・平野道子・安達勇作(1997): 知的障害者の家庭生活に関する基礎研究. 富山大学教育学部紀要A, 49, 43-50.
- 7)於保真理(2004): 10代の知的障害児の余暇活動に関する研究—172名の親からのアンケート調査を中心に—. 湘北紀要, 25,15-21.
- 8)坂口正治(2003): 障害児・者の余暇活動—横浜市の知的障害児・者のレジャー・レクリエーション活動の実際(そのII)—. スポーツ健康科学紀要, 3, 19-29.
- 9)総務省統計局(2001): 社会生活基本調査結果. 総務省ホームページ <http://www.stat.go.jp/data/shakai/2001/h13index.htm> (平成18年11月).
- 10)高畑庄蔵・武蔵博文(1997): 知的障害者の食生活, 運動・スポーツ等の現状についての調査研究. 発達障害研究, 19(3), 235-244.
- 11)土田耕司(2001): 障害者の余暇活動の自立について—余暇活動の自立に向けた社会リハビリテーション援助の考え方—. 仏教福祉学, 5(10), 69-77.
- 12)渡辺徹(1983): 精神遅滞者の余暇—実態調査からみた余暇状況とその問題—. 宮城教育大学紀要自然科学・教育科学, 18(2),131-147.
- 13)山田耕一郎・森源三郎(2004): 生涯学習をめざす学習障害中学生の余暇支援. 26(2), 145-147.
- 14)山田信子(1990): 精神遅滞者の余暇の実態とよりよいあり方について. 北海道教育大学旭川分校情緒障害教育紀要, 9, 111-118.
- 15)安井友康(1999): 地域におけるネットワーク形成と障害者の余暇活動—北海道における余暇・スポーツ活動を通して—. 年報いわみざわ, 20, 69-76.
- 16)吉松靖文(1997)自閉性障害者の余暇活動に関する研究—余暇活動の実態調査—. 愛媛大学教育学部障害児教育研究室研究紀要, 21,105-108.
- 17)全日本手をつなぐ育成会(2004): つどう でかける あそぶ ハマる, 知的障害児者余暇活動研究事業報告書.